

## ニッコー小規模合併処理浄化槽

# 施工要領書

## NSRⅡ型

このたびはニッコー浄化槽をお買い上げいただきましてありがとうございます。この施工要領書をよくお読みいただき、正しい施工を行ってください。

工事店(施工業者)の方へ

- 浄化槽工事は浄化槽設備士が実地に監督してください。
- 工事前には、必ず関係官公庁に所定の申請書を提出し、許可を得てください。
- 保証書は、型式名・据付日・販売工事店名などを記入し、お客様へ必ずお渡してください。
- 電気工事は、必ず電気工事士の資格をもつ専門業者に依頼してください。
- 工事は部品等が揃っていることを確認してから、着手してください。

### 目次

1. 警告表示・安全上の注意	1
2. 施工前のチェックポイント	2
3. 埋設工事	2
4. ブロワ配管工事	5
5. スラブ工事	6
6. 特殊工事	7
7. 電気配線工事	8
8. 確認と試運転	9
9. 竣工検査と引渡し	9
10. 寸法と仕様	10



**注意**

施工要領書本文にでてくる警告・注意表示の部分は、浄化槽の施工前に必ずお読みになり、十分にご理解下さい。

# 1 警告表示・安全上の注意

本書で使われているマークには次のような意味があります。

**⚠ 注意** … 取扱いを誤った場合に、使用者が傷害を負う危険及び物的損害の発生が想定されます。

## 安全に使用するための注意事項

### **⚠ 注意** 1) マンホール・点検口などからの転落・傷害事故防止

- ① 工事中は、必要なとき以外はマンホール・点検口などの蓋を必ず閉めてください。
- ② マンホール・点検口などのひび割れ・破損などの異常を発見したら、直ちに切り替えてください。

これらの注意を怠ると、転落・傷害の生ずるおそれがあります。

### **⚠ 注意** 2) 傷害事故防止

槽の吊り上げ・据え付け作業には、玉掛けを確実に実施し、槽の下には立ち入らないように、安全を十分に確認して作業してください。

これらの注意を怠ると、傷害事故の生ずるおそれがあります。

### **⚠ 注意** 3) 転落事故防止

据え付け後の水はり、浮上防止金具の取り付けなどの作業時に槽本体に直接のると、滑りやすく落下する危険があります。足場板などを使用し、注意して作業してください。

これらの注意を怠ると、転落・傷害の生ずるおそれがあります。

### **⚠ 注意** 4) 転落事故防止

埋設工事に際して、穴を掘った周囲には、防護柵をつくり関係者以外立ち入らないようにしてください。

これらの注意を怠ると、転落・傷害の生ずるおそれがあります。

### **⚠ 注意** 5) 感電・発火事故防止

- ① アースが必要なブロウ・ポンプ・制御盤などには、必ずアース工事をしてください。
- ② ブロウの電源は、JIS防雨形コンセントをご使用ください。
- ③ ブロウ・ポンプ・制御盤などの電気機器の工事は、電気工事に係る資格のある専門業者に依頼してください。

これらの注意を怠ると、感電・発火の生ずるおそれがあります。

## 2 施工前のチェックポイント

浄化槽工事は、工事現場で浄化槽設備士が実地に監督してください。

- 関係官公庁への設置届けは、すまされましたか。
- 放流先の確認は、すみしましたか。
- 設置場所は、十分な維持管理ができる場所ですか。維持管理ができないような床下や物置の下などへの設置は避けてください。
- ブロワは、水気、湿気、塵埃の多い所、風通しの悪い所への設置は避けてください。また、なるべく直射日光の当たらない場所をお選びください。
- 寝室や応接間のそばなど運転音の気になる所への設置は避けてください。

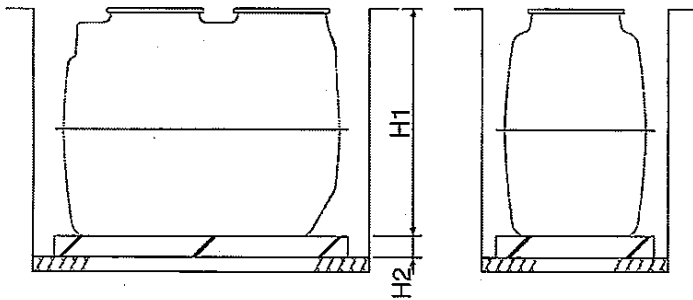
## 3 埋設工事 (次の手順で行ってください。)

### フローチャート

穴掘・基礎工事 → 据付工事 → 埋め戻し → (つづく)  
→ 配管工事 → スラブ工事 → 電気工事 → 試運転

### ① 穴掘・基礎工事

外形寸法よりひとまわり大きい穴を掘り、割栗石を敷いて十分突き固め、基礎コンクリートを流し込み固めます。



寸法 (mm)	H1	1600～1900
	H2	100以上
鉄筋仕様	D10またはD13 @200たて・よこシングル	

### ⚠️ 注意 マンホール・点検口などからの転落・傷害事故防止

- ① 工事中は、必要なとき以外はマンホール・点検口などの蓋を必ず閉めてください。
- ② マンホール・点検口などのひび割れ・破損などの異常を発見したら、直ちに取替えてください。

これらの注意を怠ると、転落・傷害の生ずるおそれがあります。

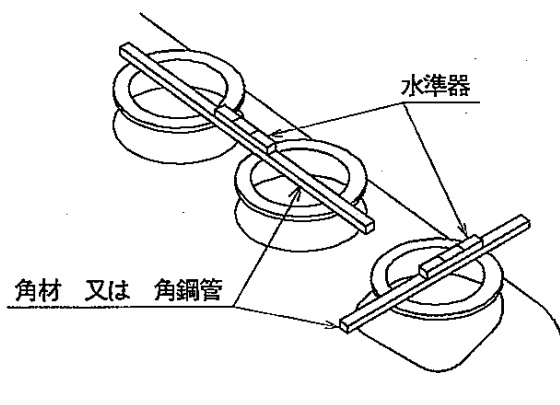
### ⚠️ 注意 転落事故防止

埋設工事に際して、穴を掘った周囲には、防護柵をつくり関係者以外立ち入らないようにしてください。

これらの注意を怠ると、転落・傷害の生ずるおそれがあります。

## ②据付工事

- a** 槽の流入及び流出方向を確認し、基礎の上及び掘削穴の内部に突起物のないことを確認してから、ロープ等を使用しレッカーで静かに穴の中へおろしてください。
- b** 水準器をマンホール枠上で、各方向に当て浄化槽の水平を確認します。
- c** 流入管及び流出管のレベルを確認します。
- d** 水張り  
設置状況が良好であることを確認し、水張りしてください。  
所定の水位まで水張りし、再度水平を確認してください。  
外部への漏水がないかを確認してください。



【注意】  
マンホール嵩上げ高さは  
30cm以下としてください。

### ⚠️ 注意 傷害事故防止

槽の吊り上げ・据え付け作業には、玉掛けを確実に実施し、槽の下には立ち入らないように、安全を十分に確認して作業してください。

これらの注意を怠ると、傷害事故の生ずるおそれがあります。

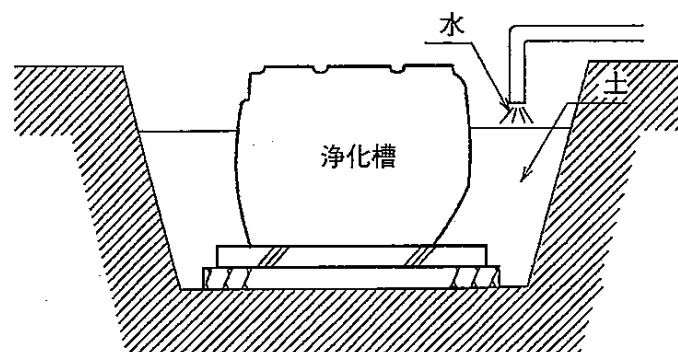
### ⚠️ 注意 転落事故防止

据え付け後の水はり、浮上防止金具の取り付けなどの作業時に槽本体に直接のると、滑りやすく落下する危険があります。足場板などを使用し、注意して作業してください。

これらの注意を怠ると、転落・傷害の生ずるおそれがあります。

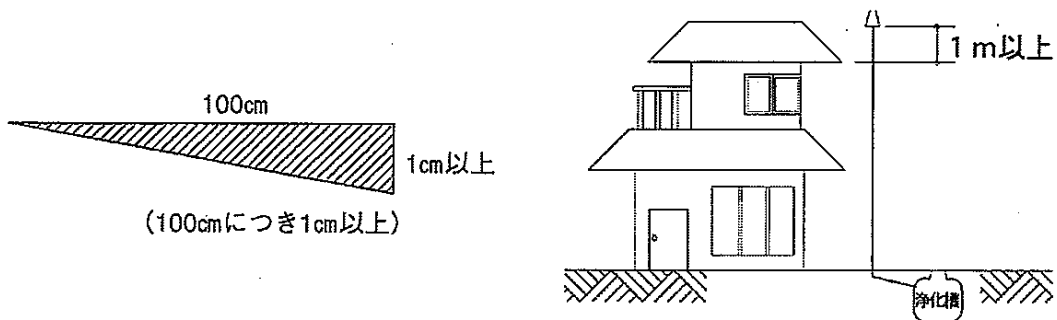
## ③埋め戻し

- a** 水締めをしながら、全周均一に砂で埋め戻してください。
- b** 槽内に土を入れないでください。
- c** 埋め戻す砂の中に大きな石、とがった石が入らないようにしてください。

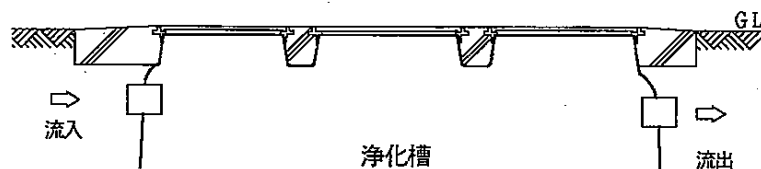


#### ④ 流入管、流出管及び排気(臭突)管工事

- a** 流入管を塩ビ接着剤で確実に接着してください。流入管には雨水、足洗い場の泥水等は絶対に接続しないでください。
- b** 臭気のこもるような場所や放流ポンプ槽を設置する場合は、必ず排気(臭突)管を立ててください。  
排気口キャップの2ヶ所のうち1ヶ所を利用して排気(臭突)管を立ててください。排気(臭突)管の高さは屋根のひさしより1m以上高く取りつけてください。
- c** 配管パイプはVU管又はVP管を使用してください。
- d** 配管は1/100以上の勾配をとってください。



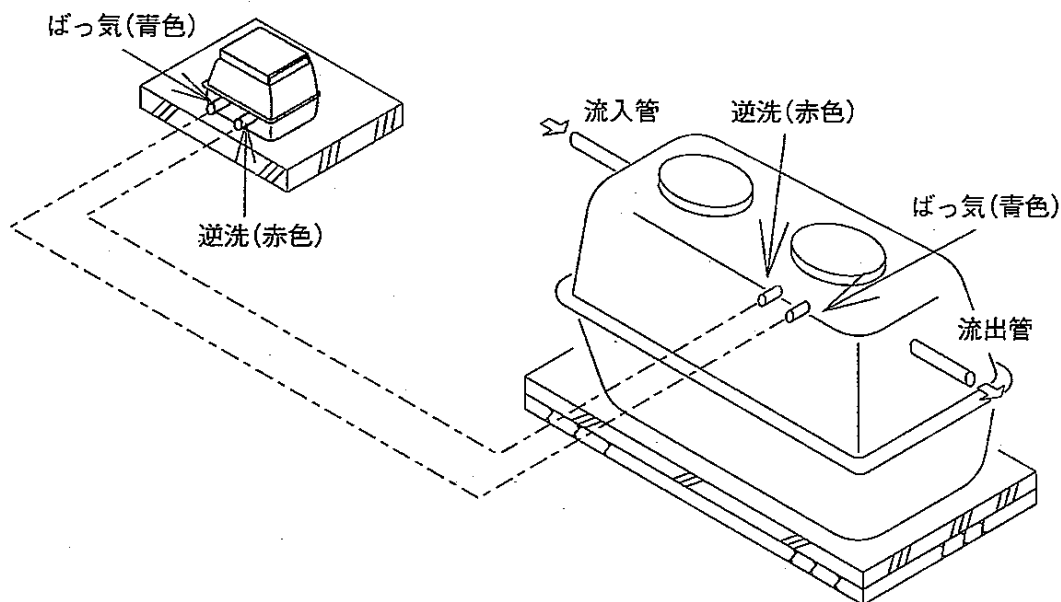
- e** 配管の長さが10mを越える場合や屈曲する場合は、必ず汚水マスを設けてください。
- f** 流入側はインバートマス(フタは密閉構造)を設けてください。
- g** 逆勾配にしないでください。



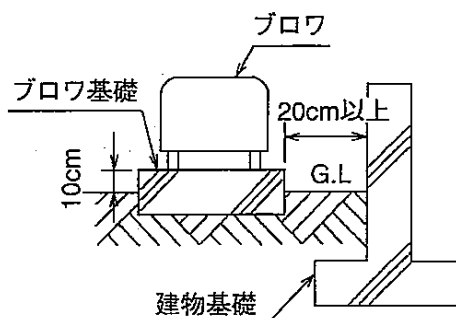
【注意】 雨水、足洗い場の泥水等は絶対に浄化槽に流入させないでください。

## 4 ブロワ配管工事

- a** ブロワの吐出口にはそれぞれ「ばっ気用」(青色)と「逆洗用」(赤色)を表示してあります。浄化槽側の送気口にも「ばっ気用」(青色)と「逆洗用」(赤色)の表示がありますので、同じ色どうしを接続してください。



- b** 配管パイプはVP13またはVP20のものを用いてください。  
**c** 配管長さは5m以内とし、なるべく直線にしてください。  
**d** パイプ接続部は、必ず塩ビ接着剤で確実に接着してください。  
ブロワは保守点検のため、建物より20cm以上離して据えつけてください。また、ブロワの基礎は建築の基礎とつながらないようにしてください。



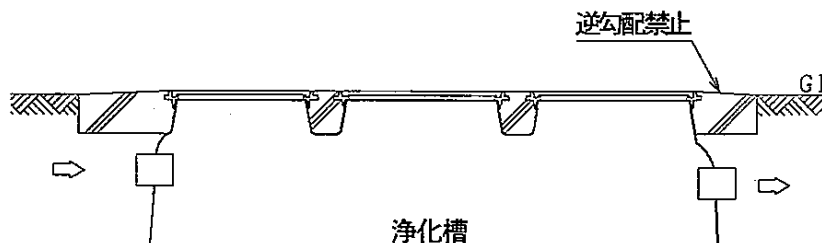
### ⚠️ 注意 感電・発火事故防止

- ①アースが必要なブロワ・制御盤などには、必ずアース工事をしてください。  
②ブロワの電源は、防水型コンセントをご使用ください。  
これらの注意を怠ると、感電・発火の生ずるおそれがあります。

## 5 スラブ工事

### ①標準施工の場合

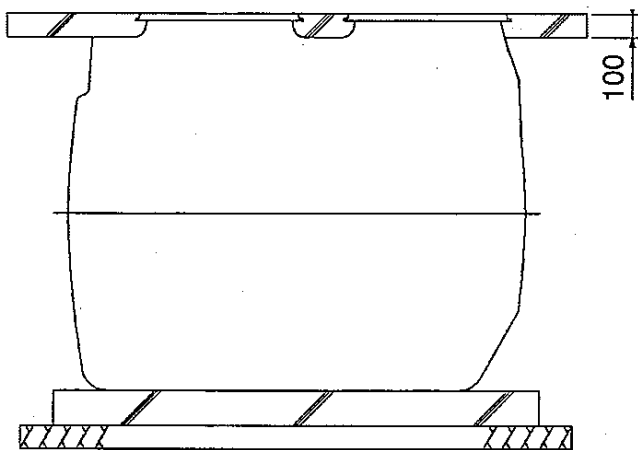
ブロワ配管工事が完了しましたら、マンホール枠の周囲をコンクリート打ちし、表面を仕上げてください。



### ②車庫に設置する場合 (車両総重量2トン以下)

支柱工事を省略する場合は、通常の施工方法とは異なりますので、詳細は弊社までお問い合わせください。

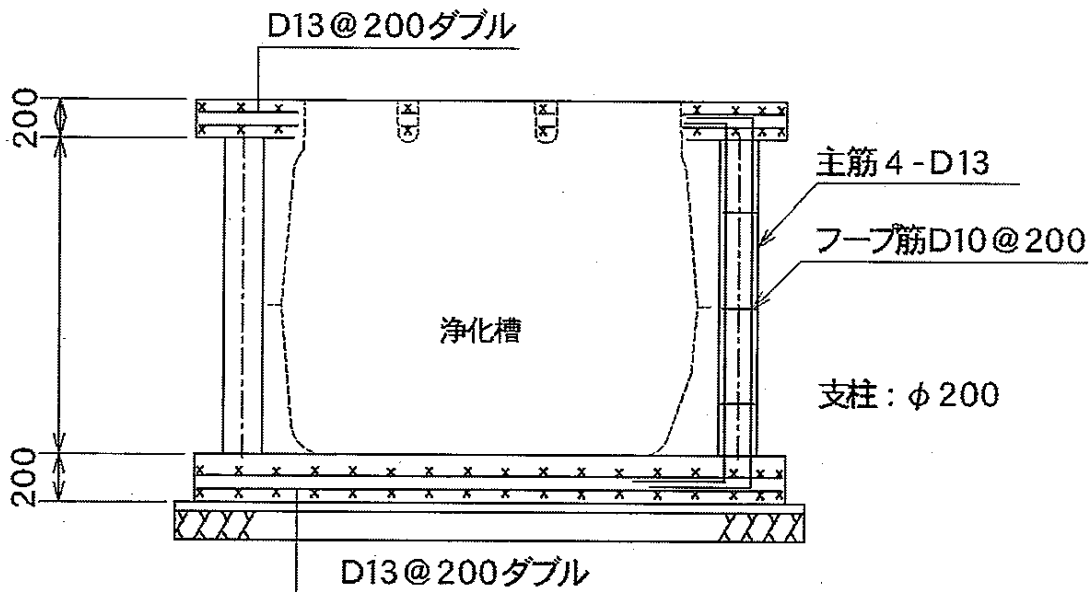
- a** スラブは鉄筋で補強し、マンホールは駐車場用をご使用ください。
- b** 鉄筋はD10またはD13を使用し20cm間隔で配筋してください。スラブの厚さは10cm以上としてください。
- c** 駐車できる車両は総重量が2トン以下の車両です。この内容は浄化槽の所有者及び使用者に必ずお伝えください。  
車両総重量が2トンを越える場合は特殊施工①の支柱工事を実施してください。



厚さ(mm)	100
鉄筋仕様	D10またはD13 @200たて・よこシングル マンホール部は補強筋を 必ず入れてください。

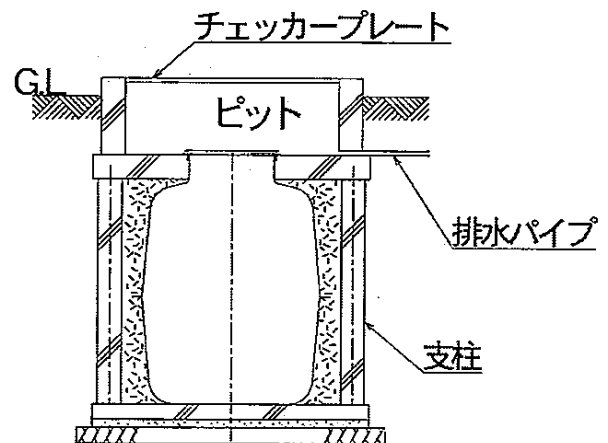
## 6 特殊施工

### ①特殊施工の支柱工事(車両重量が2,000~6,000kgの場合)



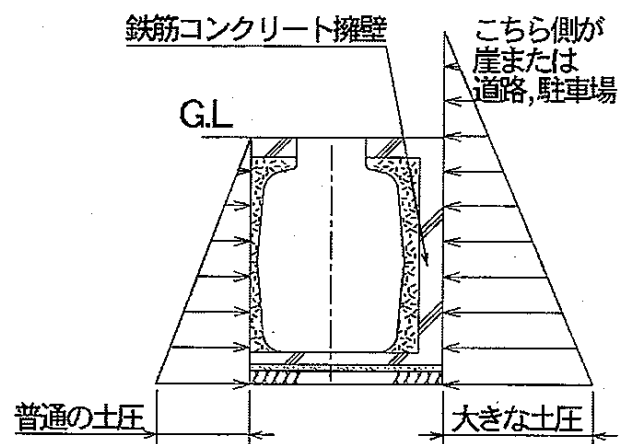
### ②寒冷地における施工

寒冷地での施工は、一般に槽の水面がその土地の凍結深度以下になるように深く設置してください。この場合、施工後の保守点検や維持管理を考えて、ピットを浄化槽の周囲に設け、マンホールのついたスラブをしてください。また、維持管理が容易なようにピットスラブと浄化槽のスラブの間隔を十分とるか、ピットスラブ全体がとりはずすことができるような構造に施工してください。



### ③積雪地における施工

浄化槽の上部に屋根囲い等をして、積雪により浄化槽に荷重が直接かからないように施工し、なお、周囲に積もった雪の荷重も計算に入れてください。

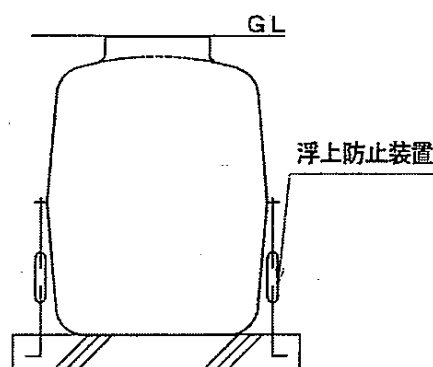
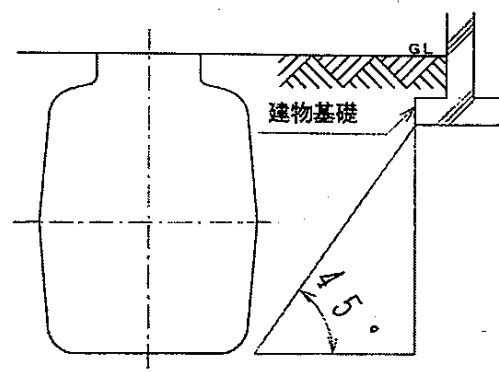


### ④荷重の大きな場所における施工

**a** 崖下の場所に設置する場合は、右図のよう

に浄化槽は平地に設置する場合の数倍もの土圧を受けますので、土圧の強い崖面の側に土圧に応じた鉄筋コンクリートの擁壁を設けて、土圧を遮断する方法を講じてください。

- b** 交通量の多い道路ばたに設置する場合も同様の対策をとりますが、大きな建物に接して設置する場合には右図のように建物の基礎フーチングの外側から45度の線の外に設置を心掛けてください。
- c** 地下水の多い水場に設置する場合は、水圧による浮き上がりや、槽本体の破損を防止するため、図のように槽の肩にかけるかたちで、浮上防止装置等をつけるようにしてください。
- d** 建築物の基礎下には設置しないでください。槽が荷重によって破壊され、建築物が沈下する恐れがあります。

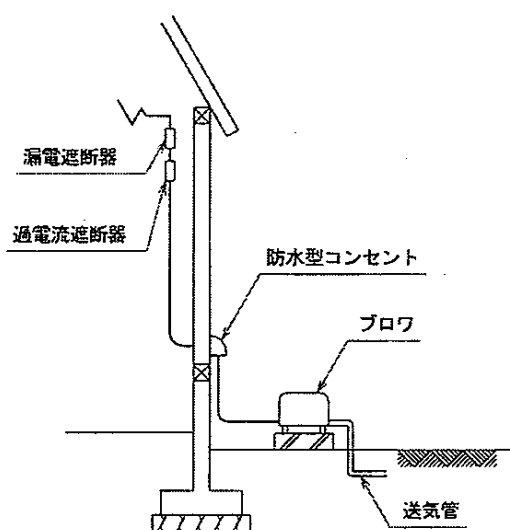


### ⑤原水ポンプ槽、放流ポンプ槽が必要な場合

- a** 流入管底が深くなる時は、嵩上げを高さ30cm以下で行ってください。30cm以上では本体にかかる側圧回避の考慮をした上でピット工法を採用するか、原水ポンプ槽を設置してください。原水ポンプ槽は、計量機能を持たせ、汚水ポンプを2基据え付け交互運転と緊急時の同時運転ができるようにしてください。
- b** 放流管底が深くなり側溝等に放流できないときは、放流ポンプ槽を設置してください。放流ポンプを2基据え付け交互運転と緊急時の同時運転ができるようにしてください。

## 7 電気配線工事

- a** 電気工事は、必ず専門業者に依頼してください。なお、電気配線は専用の電源をとってください。
- b** 差し込み用コンセントの位置は、なるべく浄化槽の近くにセットし、なお風雨のあたる位置のときは、防水形の差し込みコンセント、または、防水箱に納めた構造のものにしてください。
- c** ブロワと電源との距離が離れている場合、制御盤が必要な場合には、ケーブルを保護するために、電気配管の中を通してください。電線管は、VE管・PF管・エフレックス等を用い、電線は、IV・CV・C VVを使用してください。原水ポンプ、放流ポンプ、ブロアー等は端子箱、プールボックス等を設けてジョイントを行い、規準にしたがった施工をしてください。



## 8 確認と試運転

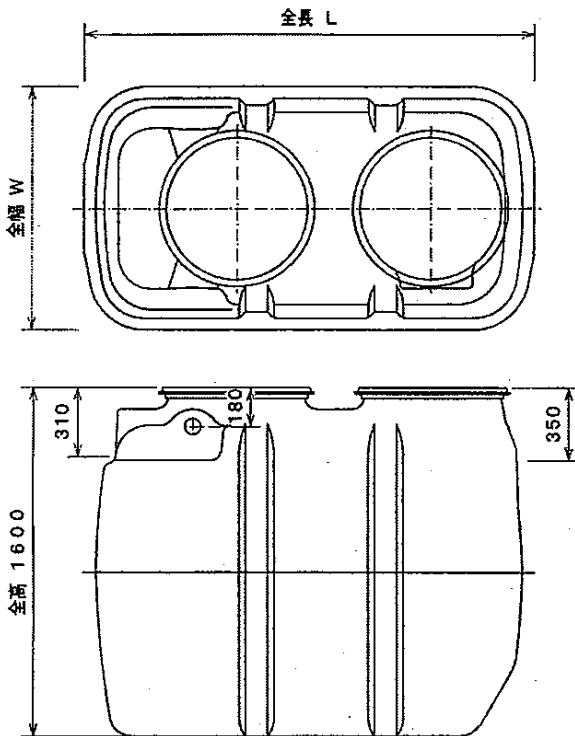
- a** 作業が終了したあと、部品類が所定の位置に取りつけてあるかどうか確認してください。
- b** 各槽の水位を確認し、流出管と流入管のレベルを確認してください。
- c** 消毒剤について
  - 浄化槽をすぐに使用する場合  
消毒剤を袋から取りだし消毒剤のみを薬剤筒に充填し、消毒のサポートに正しくセットしてください。消毒剤が袋の中に入ったままでは消毒効果がありませんのでご注意ください。
  - 浄化槽をすぐに使用しない場合  
消毒剤は袋に入れたままにしてください。  
浄化槽へ流入する排水元の設備(トイレ、浴室、台所等)のトラップの水封が切れていると、消毒剤を薬剤筒に充填して放置した場合に、塩素ガスが配管内から建物内に入り空気中の水分と反応して発生する塩酸により、金属類を腐食させたり人体に悪影響を及ぼすおそれがあります。  
使用開始直前に袋から取り出し、消毒剤のみを薬剤筒に充填してください。
- d** バルブ類が所定の設定になっていることを確認して、ブロワを運転してください。ばっ気状況を観察し偏り等があれば調整してください。
- e** バケツ等に汲んだ水を流入マスから実際に通水して、設定通りに水が流れるかどうか、槽内のばっ気状態はどうか、ポンプ類をはじめ各機器は完全にはたらいっているかどうか、関連機器の相互関係はどうかを確認してください。
- f** ブロワの運転を停止して下さい。

## 9 竣工検査と引渡し

- a** 確認と試運転が完了しましたら、(所轄関係官庁の竣工検査を受けた後)設置者に引渡してください。
- b** 引渡しの時には、正しい使用方法を必ず説明してください。
- c** 浄化槽に添付されている取扱説明書、保証書等その他の資料を必ず設置者に手渡ししてください。
- d** 浄化槽の設置届けを提出する際に、維持管理業者の住所、氏名を記載することになっています。このように維持管理業者がきまっている場合には、竣工検査の際に一緒に立ち合うよう連絡して、必要な引き継ぎを行ってください。また、維持管理業者がきまっていないときは、紹介するようにしてください。

# 10 寸法と仕様

## 寸法



## 仕様

型式		NSRⅡ-5	NSRⅡ-7	NSRⅡ-10	
人槽		5	7	10	
容量 (m <sup>3</sup> )	嫌気濾床槽	第一室	0.804	1.227	1.813
		第二室	0.644	0.945	1.485
	(流量調整部)		(0.107)	(0.161)	(0.246)
	生物濾過槽		0.393	0.442	0.609
	処理水槽		0.186	0.186	0.288
	消毒槽		0.021		
総容量		2.048	2.821	4.216	
寸法 (mm)	全長：L		2070	2800	3050
	全幅：W		1120		1480
	全高：H		1600		
	流入管底		310		
	流出管底		350		
マンホール寸法と数		φ600×2	φ500×2、φ600×1		
本体標準質量(kg)		220	280	340	

※嫌気濾床槽第1室、第2室はMWLでの容量です。※流量調整部容量は嫌気濾床槽に含まれます。

# お問い合わせ窓口

ご不明な点は下記の窓口にお問い合わせください。

住設環境機器事業部 お客様係

〒361-8585 埼玉県行田市藤原町1-21-1 TEL 048(554)3131 FAX 048(550)1034

URL <http://www.nikko-company.co.jp>

本 社

〒924-8686 石川県白山市相木町383 TEL 076(276)2121 FAX 076(276)3309

支 店

東京支店/東京営業所 TEL 03(3662)4365 FAX 03(5644)7245

名古屋支店/名古屋営業所 TEL 052(745)1011 FAX 052(745)1012

大阪支店/大阪営業所 TEL 06(6307)5071 FAX 06(6307)2358

東関東支店/千葉営業所 TEL 047(458)2111 FAX 047(458)2115

北関東支店/埼玉営業所 TEL 048(554)3135 FAX 048(554)3119

つくば支店/つくば営業所 TEL 029(859)1515 FAX 029(859)1510

東北支店/東北営業所 TEL 022(239)5234 FAX 022(239)8554

北陸支店/金沢営業所 TEL 076(276)2112 FAX 076(276)2291

営業所

盛岡営業所 TEL 019(632)1727 FAX 019(632)1726

郡山出張所 TEL 024(927)9275 FAX 024(927)9276

宇都宮営業所 TEL 028(639)1333 FAX 028(651)1710

茂原営業所 TEL 0475(22)6026 FAX 0475(22)6028

大宮営業所 TEL 048(660)1616 FAX 048(666)7227

前橋営業所 TEL 027(255)3011 FAX 027(255)3108

西関東営業所 TEL 042(759)4846 FAX 042(769)7167

静岡営業所 TEL 054(263)6317 FAX 054(263)6397

新潟営業所 TEL 025(283)5010 FAX 025(283)5215

富山営業所 TEL 076(424)1620 FAX 076(424)1670

福井営業所 TEL 0776(34)2660 FAX 0776(34)4660

東海営業所 TEL 0533(89)9420 FAX 0533(89)1565

岡山営業所 TEL 086(246)2641 FAX 086(246)2841

広島営業所 TEL 082(831)0191 FAX 082(831)0193

高松営業所 TEL 087(867)7333 FAX 087(867)7353

福岡営業所 TEL 092(473)2008 FAX 092(473)2012

環境管理部 TEL 048(554)9610 FAX 048(553)7201

※商品改良のため、一部予告なく変更することがあります。